

教職課程コアカリキュラムの課題

1. 教職課程コアカリキュラムとは何か？

(1) 成立の経緯

参照>http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/attach/1376418.htm

2001（平成13）年11月22日

国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会（高等教育局長裁定）

『今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について（報告）』

⇒ 内容：「教員養成学部についても、日本教育大学協会を中心として速やかに教員養成のモデル的なカリキュラムを作成することが望ましい」

*2001年8月2004年7月

- ・ 日本教育大学協会に教員養成におけるモデルコアカリキュラムプロジェクト
- ・ 「教員養成コアカリキュラム群」を基軸にしたカリキュラム作りの提案一
- ・ →認知度・影響力ともに効力を持たない

2005（平成17）年1月28日

中教審答申『我が国の高等教育の将来像』

⇒（エ）学士課程の項で、「分野ごとにコア・カリキュラムが作成されることが望ましい。コア・カリキュラムの実施状況は機関別分野別の大学評価と有機的に結びつけることが期待される。」

2006（平成18）年7月11日

中教審答申『今後の教員養成・免許制度の在り方について』

1.教職課程の質の向上の項：「課程認定大学等関係者を中心にして、モデルカリキュラムの開発研究を行うとともに、国においても、教育内容・方法の開発研究や、実践性の高い優れた取組の支援を行うことが必要」

*すでに「教職実践演習」新設が決められており、これは、教職課程コアカリキュラムの頭出しに相当

2008（平成20）年12月24日

中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』

1.教育課程の体系化の項で、「分野別のコア・カリキュラムを作成する等の取組を促進する」

→ 日本学術会議に対し、大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議依頼

2012年（平成24年）8月28日

中教審答申『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』

2-(1)-3 教職課程の質保証の項で「学位プログラムとしての体系と同時に教職課程としての体系の確立に向け、各大学の参考となるコアカリキュラムの作成を推進する」

2015（平成27）年12月21日

中教審答申『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～』

(5) <教員研修計画>の項で。国の策定指針を踏まえ、大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針

(教職課程コアカリキュラム)を関係者が共同で作成すること・・・必要である」

* この答申では「教員育成指標」「教員育成協議会(仮称)」の制定が示された

2016(平成28)年2月 中教審教員養成部会 他専門職のコアカリ資料の配付・紹介

8月 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 設置

(初等中等教育局長決定) 検討開始 調査研究協力者会議として
= 2017年6月29日までの1年に満たない期間に全5回の審議

12月 教職課程の目標設定に関するワーキンググループ設置

検討事項

= 「教育職員免許法施行規則に規定する教職課程の各科目に含めることが必要な事項
について、その全体目標、一般目標、到達目標等について、専門的な検討を行う」

⇒ 二つのWGが設置される。

①第1WG

教育の基礎的理解に関する科目及び教科の指導法に関する科目等に関する検討

②第2WG

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目並び
に教育実践に関する科目等に関する検討

2017(平成29)年3月27日 検討会にWG作成の「コアカリキュラム案」

5月27日~6月25日 パブリックコメント

7月3日 中教審教員養成部会

検討会から「教職課程コアカリキュラム(案)」報告

「教職課程認定審査の確認事項の改正(案)」を審議了承

(2) 教職課程コアカリキュラムの構造 (時頁参照)

- 現行の「教職に関する科目」(教職実践演習を除く)について
「教科及び教科の指導法に関する科目」 「教育の基礎的理解に関する科目」
「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」
「教育実践に関する科目」の区分で、
- 各科目で共通に身につけるべき最低限の学修内容を
「全体目標」:当該事項を履修することによって学生が修得する資質能力
「一般目標」:全体目標を内容のまとまり毎に分化させたもの
「到達目標」:学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の規準

* 時頁資料参照

• 現在

「教科に関する科目」のコアカリキュラム等の作成状況

外国語(英語)コアカリキュラム・・・小・中・高

平成27,28年度「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」で東京学芸大学へ委託研究

幼稚園教諭養成に関するモデルカリキュラム

平成 28 年度「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」で一般社団法人保育教諭養成課程研究会に委託
小学校の教科教育（英語以外）のモデルコアカリキュラムについて

平成 29 年度「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」により、広島大学・静岡大学にモデルコ
アカリキュラムの作成を委託

平成 30 年度から文科省内の有識者会議で、広島大学・静岡大学作成のモデルコアカリキュラムを検討
し、「小学校教科教育コアカリキュラム」として確定予定

・大学教育への拘束力・強制力

『教職課程認定申請の手引き（教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き）
（平成 31 年度開設用）』（文部科学省初等中等教育局教職員課）

p.47「教職課程コアカリキュラム対応」の項で、「全ての到達目標において、1つの『◎』又は複数の『○』
が記載されていることを確認すること。」

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/01/16/1399047.pdf

Cf. 教員養成改革についての学会の動向

1. アメリカにおけるスタンダード

InTASC Interstate New Teacher Assessment and Support Consortium

・州教育長会議による。

InTASC の Core Standard

The Learner and Learning

Standard #1: Learner Development.

Standard #2: Learning Differences.

Standard #3: Learning Environments.

Content

Standard #4: Content Knowledge.

Standard #5: Application of Content.

Instructional Practice

Standard #6: Assessment.

Standard #7: Planning for Instruction.

Standard #8: Instructional Strategies.

Professional Responsibility

Standard #9: Professional Learning and Ethical Practice.

Standard #10: Leadership and Collaboration.

- ・州によって、免許交付、教員採用、教員養成プログラムなどの基準が異なっているため、教員に一定の水準を保証する目的でモデルを開発
- ・20 に及ぶ専門機関による開発（AFT, NEA など教職員団体、NSBA 教育委員会、NCATE アクレディテーション機関）のほか、pearson 社、大学の専門家なども加わる。
- ・コアスタンダードの開発：
- ・コアスタンダードは 10 項目、この項目のそれぞれに「知識、態度・志向性、遂行能力の下位項目が設けられている。
- ・「指標はチェックリストを意味したものではなくて、むしろ、スタンダードが意味するものが何かを把握するのに役立つもの」だと示される p.6

<https://ccsso.org/sites/default/files/2017->

- 大学ではこれを参照した教育をしている
 - ⇒ アイオワ大学、アリゾナ大学、オクラホマ大学・・・ウィスコンシン大学など
- その他
 - ①. PACT (Performance Assessment for California Teachers)
30の大学等からなるコンソシアム。カリフォルニア州以外ではワシントン大学とイリノイ大学が参加。
カーネギー、ヒューレット財団等々からの資金援助の元で開発。ミシガン、スタンフォードなどの研究者の参加。
カリフォルニア州の教育資格のためのスタンダード。
 - ②. CAEP (Council for the Accreditation of Educator Preparation) Accreditation Standards

2. イングランドにおけるスタンダード

◆「教員スタンダード Teachers' Standards」

QTS(Qualified Teacher Status)

= イギリスで教えるには<認定資格>が必要、認定資格を持った教師のこと

Teachers' Standards

= QTSの最低限のレベルを規定 ⇒ **補足2頁**

(<http://www.qaa.ac.uk/en/Publications/Documents/qualifications-frameworks.pdf>)

教員養成基準 ITT(Initial Teacher Training) Criteria

A framework of core content for initial teacher training

-課程認定 accreditation を得るために満たすべき基準

-養成課程修了時にすべての教員スタンダードに適合するようにプログラムを組むこと

• スタンダード・基準は Appendix に示されているが基本的に Teachers' Standard と同じ。

これらは大枠であって、この枠に沿ってリストを作るべきではないことが明示されている (Appendix2 p.22)

(https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/536890/Framework_Report_11_July_2016_Final.pdf)